

令和2年3月13日

保護者様

大阪市立福島小学校

校長 白井 淳

### 新型コロナウィルス感染症への対応（登校日）について

向春の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のことと存じます。日頃より、本校の教育活動の推進に、ご理解とご協力を賜り厚くお礼申しあげます。

大阪市教育委員会より、3月23・24日の対応について指示がありましたのでお知らせいたします。3月14日から22日まで、臨時休業を再延長することとご連絡いたしましたが、3月24日（火）まで臨時休業を再延長することとし、4月8日からの新学期から通常の学校生活に戻すことをめざし、安全面に最大限の配慮を行った上で、3月23日・24日を、登校日とし、3月25日から春季休業とすることとなりました。（臨時休業中の登校日ですでの、授業日という扱いとなりません。）

3月23日（月）、24日（火）につきましては、下記の通りとします。

- 通常通りの集団登校（6年生がいないので、副班長またはそれに代わる上学年の人があ  
り率し）で登校（標準服・黄帽・ランドセル）をします。
- 23日（月）に地域子ども会を実施し、新しい登校班を組織し、班長・副班長を決め、  
24日（火）から新しい登校班で登校することとなります。
- 両日とも、給食がありませんので、臨時校時3時間で下校するようにいたします。
- これまでの臨時休業中の対応のように、小学校低学年等で、保護者の仕事などの事情  
あり、どうしても家庭でお子様の監護ができない場合やお子様が一人で留守番がで  
きない等の場合は、下校時から、学校で監護をいたしますので、お弁当を持たせて登  
校をさせてください。
- 23日には、臨時休業期間中に取り組んだ課題と図書の本を持って登校します。
- 23日・24日の両日で、学校においてあるものや、通知表等の配布物と春休みの課題・  
プリント集を持ち帰らせるようにいたします。（6年生については、別途ご連絡しま  
す。）